能美市訪問介護相当サービス(独自:スマイルヘルパー)サービスコード表

44_ L" ¬	7 ¬_ L*		T =				合成	I
サービス 種類	項目	独自サービス内容略称			算定項目			算定単位
A2	1111	訪問型独自サービス I	イ 訪問型サービス費	事業対象者·要支援1·要支援2(週1回程度)			1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスI日割	(独自)(I)	事業対象者·要支援1·要支援2(週1回程度)			39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス Ⅱ	事業対象者・要支援1・要支援2・		(週2回程度)		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	(独自)(Ⅱ)	事業対象者·要支援1·要支援2	(週2回程度)		77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を起 事業対象者・要支援2(週2回を起		超える程度)		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス皿日割			望える程度)		123	1日につき
A2	6001	訪問型サービス(共通)同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数	の 10%減算		1月につき
A2	8000	訪問型サービス(共通)特別地域加算	特別地域加算		所定単位数	の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型サービス(共通)特別地域加算日割			所定単位数	の 15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型サービス(共通)小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数	の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型サービス(共通)小規模事業所加算日割			所定単位数	の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型サービス(共通)中山間地域等提供加算			所定単位数	の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型サービス(共通)中山間地域等提供加算日割			所定単位数	の 5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型サービス(共通)初回加算	チ 初回加算			200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算 I	リ 生活機能向上連携加	算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型サービス(共通)処遇改善加算 I	ヌ 介護職員処遇改善加	算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型サービス(共通)処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		1月につき
A2	6271	訪問型サービス(共通)処遇改善加算皿			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問型サービス(共通)特定処遇改善加算 I	ル 介護職員等特定処遇	B改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型サービス(共通)特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ支援加算	ヲ 介護職員等ベースア	ップ支援加算		所定単位数の24/1000 加算		

能美市訪問型サービスA(独自:あんしんサポーター)サービスコード表

サービスコード 種類 項目		サービスA内容略称	算定項目					算定単位
A2	1121	訪問型サービスA I	イ 訪問型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)			941	1月につき
A2	2121	訪問型サービスAI日割	(基準緩和)(I)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)			31	1日につき
A2	1221	訪問型サービスAⅡ	ロ 訪問型サービス費	事業対象者·要支援1·要支援	業対象者·要支援1·要支援2(週2回程度)			1月につき
A2	2221	訪問型サービスAII日割	(基準緩和)(Ⅱ)	事業対象者·要支援1·要支援2(週2回程度)			62	1日につき
A2	1331	訪問型サービスAⅢ	ハ 訪問型サービス費	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			2,982	1月につき
A2	2331	訪問型サービスAⅢ日割	(基準緩和)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			98	1日につき
A2	6001	訪問型サービス(共通)同一建物減算	事業所と同一建物の利 の利用者20人以上にサ	用者又はこれ以外の同一建物 一ビスを行う場合		所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	8000	訪問型サービス(共通)特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型サービス(共通)特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型サービス(共通)小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型サービス(共通)小規模事業所加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型サービス(共通)中山間地域等提供加算			1	所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型サービス(共通)中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4011	訪問型サービス(共通)初回加算2	チ 初回加算			200単位加算	200	
A2	4013	訪問型サービスA生活機能向上加算 I 2	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上加算(I)		100	
A2	4012	訪問型サービスA生活機能向上加算Ⅱ2			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)		200	
A2	6269	訪問型サービス(共通)処遇改善加算 I	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型サービス(共通)処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		1月につき
A2	6271	訪問型サービス(共通)処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問型サービス(共通)特定処遇改善加算 I			(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型サービス(共通)特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ支援加算			所定単位数の24/1000 加算		